



2022年3月11日

各 位

会 社 名 KNT-CT ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 米田 昭 正
(コード番号 9726 東証第1部)
問 合 せ 先 執行役員総務広報部長 中 峰 秀 紀
(TEL03-5325-8512)

当社子会社に対する控訴の提起に関するお知らせ

2022年2月4日付「当社子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」で公表いたしました子会社の近畿日本ツーリスト株式会社(以下「KNT」といいます。)に関わる判決(第一審)に対し、今般控訴の提起がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 控訴の提起がなされた裁判所および日付

- (1) 裁 判 所 東京高等裁判所
- (2) 控訴年月日 2022年2月9日(控訴状送達日:2022年3月10日)

2. 控訴を提起した者の概要

- (1) 控 訴 人 音楽事務所を経営する個人
- (2) 所 在 地 東京都

3. 控訴の内容

原判決敗訴部分の取消しならびに KNT に対する 10,292,408 円およびこれに対する遅延損害金の支払命令を内容とする判決を求める。

4. 控訴が提起されるに至った経緯

東京地方裁判所(第一審)は、KNT に対し旅行精算金 2,158,300 円およびこれに対する遅延損害金を支払うよう言い渡しましたが、控訴人は、この判決を不服として控訴を提起したものであります。

5. 当社子会社の概要

- (1) 名 称 近畿日本ツーリスト株式会社
- (2) 住 所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
- (3) 代 表 者 高浦 雅彦
- (4) 事業内容 旅行業
- (5) 資 本 金 100,000,000 円

6. 今後の見通し

本控訴審が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以 上